

一部損壊に支援必要

紙議員 北海道地震で要求

紙智子議員は11月27日の参院農林水産委員会、北海道胆振東部地震による住宅一部損壊は災害救助法や被災者生活再建支援法の支援対象にならないとして対策を要求しました。

紙氏は国土交通省の



質問する紙智子議員
11月27日、参院農水委

「防災・安全交付金等」の基幹事業として「住宅・建築物安全又トック形成事業」があるとし、大阪北部地震で被災した京都府が同「交付金等」を活用して府独自の「耐震改修助成制度」を設け、半壊、一部損壊を問わず支援したと紹介し、対応をたどりました。

国土省の真鍋純審議官は北海道でも同事業の活用効果を一層高めるために必要な「効果促進事業」をつくれれば「一部損壊でも支援対象となる」と答弁。紙氏は冬本番を目前に被災者が安心して年を越せるよう一刻も早い支援策をと求めました。

紙氏は原木への植菌は例年2〜3月だとし、こまめな情報発信を要求。苫小牧広域森林組合が「国土保全という面からも、今回の震災復興、山の整備に乗り出してほしい」と要望しているとして、対策の検討を求めました。

「一部損壊でも支援対象となる」と答弁。紙氏は冬本番を目前に被災者が安心して年を越せるよう一刻も早い支援策をと求めました。

紙氏は原木への植菌は例年2〜3月だとし、こまめな情報発信を要求。苫小牧広域森林組合が「国土保全という面からも、今回の震災復興、山の整備に乗り出してほしい」と要望しているとして、対策の検討を求めました。

また紙氏は、同地震の震源に近い厚真町などで林地の大規模崩壊により林道・作業道が被災し、入林、木材搬出・調達ができず、原木シイタケ用の原木も価格高騰に直面している

と指摘し、政府に対応を求めました。牧元幸司林野庁長官は「林業復興連絡会議を開き、原木の供給確保を依頼している。来年5月ごろまでに原木調達に間に合うように関係者と協力し、全力で取り組みたい」と答弁しました。